

第2決算審査特別委員会（第3日目）

H21. 9. 17(木) 10:00～

第一委員会室

- 委員長 委員動静報告～全員出席。これより本日の会議を開く。
認定第4号 平成20年度滝川市勤労者福祉共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 委員長 説明を求める。経済部長。
経済部長 （認定第4号を説明する。）
委員長 説明が終わった。質疑はあるか。
窪之内 新タッグ計画では平成22年4月から民間へ移行という方針で、20年度中に共済のあり方に関するアンケートの実施と新共済制度改定委員会の設立を挙げていたが、この結果について伺う。
- 青木主任主事 共済アンケートは昨年9月ぐらいに実施させていただいた。加入事業所すべてにアンケートを送付して37社から回答があった。現在の勤労者共済の会費が安いのか高いのか妥当なのか、あるいは給付項目が今の制度で十分か、給付金額の現状はどうかなどの質問項目を設定してアンケートを実施し、会費については現在500円いただいているが、約86%から現在の会費が適当であるとの回答を得ている。また給付項目、給付区分についても現在の制度で十分であるとの回答を得ている。給付金額についても現在の金額で十分であるという回答で、引き上げてほしいというのは1社だけだったので総合すると回答があったのが37社ではあるが、現在の滝川市の勤労者福祉共済の制度としては会費、給付金額等について、おおむね理解して加入いただいていると思っている。共済事業の民間への移行に当たっての検討委員会はスケジュール的に若干おくれているが、早急に立ち上げを考えている。
- 若山部次長 補足させていただく。年度末近くに審議会を開催し、その中での意見が少しあったのと、審議会の中でもそういった検討委員会を設立するという話もあった。審議会とは別にいろんな企業とも話をしているが、例えばどういう形態なのか、委託はどうなのかといった意見をいただいております、今整理しているところである。このままでは進まないということで、どこか受けていただけたところはないかということで聞いたり、ある団体は話を聞いてテーブルに載せるということまで進んでいるので、委員会と同時並行して行っていきたいと思っている。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし)
以上で認定第4号の質疑を終結する。
本日まで3日間質疑を行ってきたが、市長に対する総括質疑への留保はなしと確認してよいか。(よし) 確認したので以上ですべての質疑を終結する。これより休憩に入る。
休憩中に書類審査を行っていただく。再開は午前11時とする。休憩する。
- 休 憩 10:11
再 開 11:01
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。休憩中に書類審査をしていただいたが、これに対する質疑はあるか。
- 副委員長 市立病院の給料について、平成20年4月と5月の比較だが、人数が14名ほど少なくなっているにもかかわらず支給額がふえているのはどういうことなのかについて伺う。
- 委員長 休憩する。

休 憩 11:02

再 開 11:18

- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。答弁願う。
- 病院事務部長 4月の給与として院長ほか347名で1億1,188万4,246円支給、5月は院長ほか333名で1億1,192万9,780円ということで、人数では14名減っているが金額では少しふえていることになる。4月の347名の中には今本俸の3%削減を行っているが、これは条例で退職時には本来の額に復元するとなっているので、最後の日については一日分だけ本来の給料で支給するというので、給料の場合は月額で出しているその一日分だけを別途支給する形になっている。この部分については、本来的には旧年度部分ということも考えられるが、今のシステム的にはそれができないということで4月に差額分を出している。ちなみに14名で6,518円だがこの部分を一日分として加算したということで人数が14名ふえているが、一方で4月から5月に給料的に差が出てきているというのは、昇給、昇格の時期であり、一部そういう人がいたのでその分がふえたということである。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)書類審査の質疑を終結する。
- 山口 これより討論に入る。討論順序については、委員会の初日に決定しているとおり、新政会、市民クラブ、公明党、日本共産党、窪之内委員の順となる。最初に新政会、山口委員。
- 山 口 私は新政会を代表し、第2決算審査特別委員会に付託された平成20年度決算認定第2号から第9号について、認定を可とする立場で討論する。
- 委員長 次に市民クラブ、大谷委員。
- 大 谷 市民クラブを代表して第2決算審査特別委員会に付託された平成20年度決算認定第2号から第9号までについて、認定を可とする立場で討論する。
- 委員長 次に公明党、堀副委員長。
- 副委員長 公明党を代表し、第2決算審査特別委員会に付託された平成20年度決算認定第2号から第9号までについて、認定を可とする立場で討論する。
- 委員長 次に、日本共産党、清水委員。
- 清 水 私は日本共産党を代表し、第2決算審査特別委員会に付託された認定第2号平成20年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について否とする立場で、また認定第3号から第9号までを可とする立場で討論する。
- 委員長 最後に、窪之内委員。
- 窪之内 無所属女性の会・窪之内美知代です。私は第2決算審査特別委員会に付託された認定第2号から認定第8号までの平成20年度特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第9号平成20年度滝川市病院事業決算についてのすべてを可とする立場で討論する。
- 委員長 以上で討論を終結する。討論要旨については整理をして9月30日までに事務局へ提出願う。
- 委員長 これより採決を行う。先に反対討論のあった認定第2号平成20年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を挙手により採決する。本認定を可とするものに決することに賛成の方の挙手を求める。(7:1)挙手多数である。よって認定第2号は可とすべきものと決した。次に残りの認定第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号を一括採決する。本認定をいずれも可と決することに異議はないか。(なし)異議なしと認める。よって認定第3号から第9号までの7件については、いずれも可とすべきものと決した。委員長報告書については正副委員長に一任願えるか。(よし)そのように決定する。

以上で本委員会に付託された事件の審査はすべて終了した。この場合、市長から発言の申し出があるのでこれを許す。

市 長 (挨拶する。)

○本間委員長、堀副委員長退任挨拶をする。

委 員 長 以上で第2決算審査特別委員会を閉会する。御苦労さまでした。

閉 会 11:52